



第90回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年 4月24日(金) 午前10時

場所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ
シェラトンアネックス4階「オーシャン」

モロゾフ株式会社
証券コード：2217

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

第90回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
計算書類	15
監査報告	19
株主総会参考書類	21

〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症への対応として、当社役員およびスタッフはマスクを着用させていただく場合があります。また、会場での商品の展示、販売は中止することといたしました。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 2217)
2020年4月7日

株 主 各 位

神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号
(本社事務所 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地)

モロゾフ株式会社

取締役社長 山 口 信 二

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年4月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ
シェラトンアネックス4階「オーシャン」
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第90期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.morozoff.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.morozoff.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(2019年2月1日から)
(2020年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景にして個人消費は底堅く推移したものの、海外経済の減速や貿易摩擦を巡る不透明感の高まりから、輸出および民需ともに力強さに欠け、景気は足踏み状態となりました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心や節約志向は変わらず、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上面におきましては、百貨店の店舗閉鎖の影響に加え、長梅雨や大型台風の上陸など天候不順の影響もあり夏季商品が低調に推移したことなどのマイナス要因がありましたが、半生菓子の期間限定新商品の積極展開や、カスタードプリンなどの洋生菓子の売上貢献に加え、「神戸本店」のグランドオープンや「ららぽーと沼津店」の新規出店などにより売上獲得に努めたことで、売上高は29,523百万円（前期比0.1%減）となりました。

損益面におきましては、新規店舗の出店や西神工場の焼菓子ライン再構築に伴う減価償却費の増加に加えて、物流費の高騰や人手不足を背景とした人材確保のための人件費の増加などもあり、営業利益は1,674百万円（前期比23.5%減）、経常利益は1,708百万円（前期比23.1%減）、当期純利益は1,095百万円（前期比21.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、ファヤージュをモチーフにした新ブランド店の新規出店などにより焼菓子の売上獲得に努めたものの、6月以降の長梅雨や相次ぐ大型台風上陸などの天候不順により「凍らせてシャーベット」をはじめとした夏季商品が低調に推移したことや、百貨店の店舗閉鎖の影響などもあり、前事業年度を下回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、カスタードプリンやシーズンプリンが好調であったこと、デンマーククリームチーズケーキ誕生50周年を記念した「ロイヤルクリームチーズケーキ」の発売効果もありチーズケーキが堅調に推移したこと、「福岡 あまおういちごのケーキ」や「瀬戸内 レモンケーキ」などの半生菓子の季節限定商品が売上貢献したことにより、前事業年度を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は27,876百万円（前期比0.01%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、菓子売店と喫茶を併設した「カフェモロゾフ サクラマチ熊本店」（熊本県熊本市）の新規出店や神戸三宮の「神戸本店」のグランドオープンに加えて、既存店舗の改装、メニューの改善などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響により、売上高は1,647百万円（前期比1.7%減）となりました。

区分別売上高実績

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
干 菓 子 類	20,652百万円	70.0%	98.8%
洋 生 菓 子 類	6,406	21.7	104.3
そ の 他 菓 子 類	817	2.8	98.4
洋菓子製造販売事業計	27,876	94.4	100.0
喫茶・レストラン事業計	1,647	5.6	98.3
合 計	29,523	100.0	99.9

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額で1,201百万円（前期比36.6%増）であります。

その主な内容は、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入などです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 87 期 2016年度 (2016.2.1～ 2017.1.31)	第 88 期 2017年度 (2017.2.1～ 2018.1.31)	第 89 期 2018年度 (2018.2.1～ 2019.1.31)	第 90 期 2019年度 (2019.2.1～ 2020.1.31)
売 上 高 (百万円)	29,167	29,600	29,547	29,523
経 常 利 益 (百万円)	2,067	2,472	2,220	1,708
当 期 純 利 益 (百万円)	1,226	1,656	1,399	1,095
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	341.03	463.04	391.91	309.61
総 資 産 (百万円)	22,546	23,680	23,618	23,678
純 資 産 (百万円)	14,343	15,686	16,070	16,591
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	3,991.08	4,391.15	4,515.51	4,718.52

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 2017年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度より適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」を2018年1月期～2023年1月期の6年間を2段階に区切り、『1st Step』（2018年1月期～2020年1月期）と『2nd Step』（2021年1月期～2023年1月期）として実行しております。

2021年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画の『2nd Step』では、新ブランド戦略に加えて、市場および商品・ブランド戦略、生産戦略、人事・組織戦略を迅速に実行に移して、ブランド価値と企業価値のさらなる向上を図り、創立100周年に向けて持続的な成長を目指してまいります。

当社を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが想定されます。売上面におきましては、百貨店などの店舗閉鎖は今後も続いていくと考えられますが、既存販路のさらなる強化や首都圏を中心とした新ブランド戦略などにより売上高の維持に努めます。また損益面におきましても、引き続き上昇が見込まれる人件費や物流コストについては、工場の生産性や販売効率の向上などにより吸収を図ることで、安定した利益水準を確保していくことを目指します。

目標達成に向けた具体的な施策は以下のとおりです。

新ブランド戦略につきましては、首都圏を中心とした主要店舗での地位向上を目的に、新たな発想による新規ブランドを開発し、強化してまいります。その戦略の一環として、神奈川県を中心に洋菓子の製造販売を行っており、代表商品として「かまくらカスター」を販売する「株式会社鎌倉ニュージャーマン」の事業を、2020年4月に譲り受けて子会社といたしました。「株式会社鎌倉ニュージャーマン」の商品力にさらに磨きをかけて、首都圏でのブランド強化に繋げてまいります。

市場および商品・ブランド戦略につきましては、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）により委託店の1店舗当たりの売上高向上と効率的な運営による利益改善を図りながら、そのブランド力と発信力をさらに強化しつつ、各戦略に対応したマーチャンダイジングの展開や焼菓子などの商品力の強化にも取り組んでまいります。2019年11月には、神戸三宮の「神戸本店」をグランドオープンいたしました。お客様へ「上質さ、親しみやすさあふれる空間」を提供し、当社の伝統と革新、“神戸らしさ”を伝えるモロゾフブランドの発信基地としての機能を強化してまいります。また、都心百貨店への戦略ブランドである「モロゾフエクラ」の東海1号店を2019年9月に「名古屋松坂屋」にオープン、できたての贅沢な美味しさを提供する「窯だしチーズケーキ」を2019年10月に「ららぽーと沼津」にオープンいたしました。そして、2020年3月には「芦屋大丸」に、基幹商品であるファヤージュの世界観を表現したブランド「ファヤージュ」をオープンさせました。さらに、バターにこだわった焼菓子「ガレット オ ブール」を新たに発売し、モロゾフの焼菓子の新たな魅力を発信してまいります。土産商品やインターネット販売の拡充、海外ビジネスの強化など、新販路の拡大にも積極的に取り組みます。海外では、2019年

6月にアラブ首長国連邦の「ドバイモール」にモロゾフショップをオープンし、中東初となる「チーズケーキ」「フローズン」をラインナップに加えて展開しております。また、2019年4月にシンガポールのチャンギ国際空港内ショッピングモール「ジュエル」にカフェモロゾフを出店、同年8月には「窯だしチーズケーキ」とカフェを併設した2号店をシンガポール「オーチャードセントラル」にオープンいたしました。喫茶・レストラン事業につきましても、菓子売店と連動したイベントやキャンペーンの企画など、利益改善に向けた取り組みを進めております。

生産戦略では、生産性の向上とサステナビリティの実現を目的として、2018年1月期より4年間をかけて「西神工場の焼菓子ライン再構築」を実施してまいりましたが、2021年1月期で完了となります。完了後も引き続き各工場の生産品目の最適化を図りつつ、市場および商品・ブランド戦略に柔軟に対応できるよう、引き続き製造ラインの移設や設備の強化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでまいります。

人事・組織戦略では、人手不足を背景に増加基調にある総額人件費をコントロールしながら、中期人員計画の実行により「スリムで強い将来組織」を構築しつつ、次世代を担う人材も育成してまいります。また、「CSR推進活動」をさらに発展させて、未来を見据えた持続可能な社会の実現に向けて「SDGs」にも取り組んでまいります。

今後とも、創立100周年を見据え、さらなるステップアップを目指し、中期経営計画「Remorozoff 2022～変革～」の実現に向け、経営理念『Be Prime, Be Sweet.』のもと、全社一丸で邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2020年1月31日現在）

当社は、チョコレート・キャンディ・焼菓子・洋生菓子等の製造、販売を主な事業とし、その商品は直接販売を基本方針として、主として全国の有名百貨店で販売されております。

また、各地に直営売店、喫茶店舗およびレストラン店舗を設け、厳選した原料を使用し、開発、改善されたすぐれた技術により商品とサービスを提供しております。

主な商品内容

区 分	内 容
洋菓子製造販売事業 干菓子類	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション・フェイバリット・りんごのチョコレート・ラウンドプレーン等 (キャンディ) ファンシーキャンディ・ココアピーナッツ等 (焼菓子) ファヤージュ・アルカディア・オデット等 (デザート) ファンシーデザート・凍らせてシャーベット・フルーツオブフルーツ・白いチーズケーキ等 (詰合せ) ハッピーパーティ・ロイヤルタイム・サマーイング・サマーロイヤルタイム等
洋生菓子類	(チルドデザート) カスタードプリン・季節のプリン・季節のゼリー・カフェデザート等 (ケーキ) チーズケーキ・チョコレートケーキ・ミニケーキ等 (半生菓子) ブロードランド・アーモンドケーキ等
その他菓子類	焼きたてクッキー・グラスオショコラ等
喫茶・レストラン事業	コーヒー・紅茶・ジュース・ケーキ・料理等

(8) 主要な営業所および工場（2020年1月31日現在）

① 営業所

本社（神戸）御影オフィス併設、六甲アイランドオフィス（神戸）、関西支店（神戸）、東京支店、名古屋支店、福岡支店、北海道営業所（札幌）、仙台営業所

② 工場

西神工場（神戸）、六甲アイランド工場（神戸）、船橋工場、福岡工場、札幌工場

なお、本社は登記上の本社であり、御影オフィスとして活用しております。

(9) 従業員の状況（2020年1月31日現在）

従業員数（前期末比増減）	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
632名（8名増）	45.4歳	14.9年

（注）上記従業員の他、臨時従業員がありますが、その最近1年間における平均雇用人員は、1,311名であります。

(10) 主要な借入先の状況（2020年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	800百万円
株式会社三菱UFJ銀行	220
株式会社みなと銀行	220

2. 会社の株式に関する事項（2020年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,669,226株
- (3) 株主数 9,499名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	158千株	4.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	146	4.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	107	3.1
山陽電気鉄道株式会社	106	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	97	2.8
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	88	2.5
株式会社みなと銀行	88	2.5
モロゾフ従業員持株会	78	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	67	1.9
則岡迪子	63	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式を153,075株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 (代表取締役)	山 口 信 二	日本チョコレート工業協同組合理事長
取 締 役 副 社 長 (代表取締役)	賀 集 輝 昭	生産本部長
専 務 取 締 役	山 岡 祥 記	経営統括本部長
取 締 役	竹 原 誠	マーケティング本部長
取 締 役	上 村 裕 司	営業本部長
取 締 役	南 部 真 知 子	(株)神戸クルーザー会長 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	前 田 正 志	
取 締 役 (監査等委員)	高 橋 純 子	高橋会計事務所所長 (株)神戸マツダ社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	藤 原 良 弘	

- (注) 1. 取締役南部真知子氏ならびに取締役（監査等委員）高橋純子氏および藤原良弘氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）前田正志氏は、長年にわたる当社の経理部門における経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）高橋純子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、前田正志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役南部真知子氏ならびに取締役（監査等委員）高橋純子氏および藤原良弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (1)	137百万円 (4)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	3 (2)	25 (8)
合 計 (うち社外取締役)	9 (3)	162 (13)

- (注) 2016年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役南部真知子氏は、(株)神戸クルーザー会長および本州四国連絡高速道路(株)社外監査役であります。(株)神戸クルーザーおよび本州四国連絡高速道路(株)は、当社と特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋純子氏は、高橋会計事務所所長および(株)神戸マツダ社外監査役であります。高橋会計事務所および(株)神戸マツダは、当社と特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	南 部 真知子	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関する有用な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	高 橋 純 子	当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回、監査等委員会11回のうち9回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	藤 原 良 弘	当事業年度に開催された取締役会11回および監査等委員会11回すべてに出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役南部真知子氏および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言、指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容および当事業年度の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役、従業員の職務執行の行動規範として、「行動指針」「企業倫理ガイドライン」を定め、周知を図る。
 - ② 社外取締役を置き、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。
 - ③ 法令、社内規定等の違反を報告するために通報者の保護を徹底した窓口を社内外に設け、違反等の早期発見に努める。
 - ④ 弁護士や警察と連携し、反社会的勢力との関係排除に努める。
 - ⑤ 内部監査部門を設け、監査等委員会と連携して内部監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 社内規定を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
 - ② 情報管理に関する規定を定め、情報セキュリティを適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理に関する規定を定め、当社および子会社のリスクを網羅的・総括的に掌握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、取締役会直轄のリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの特性に応じ適切に対応する。
 - ② 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態を想定して「危機管理マニュアル」を定め、緊急事態に迅速に対応するとともに、その予防策を講じるよう努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 「組織および職務分掌規定」「職務権限規定」において、適正な業務組織と分掌事項、各職位の責任・権限を定め、効率的な業務執行を行う。
 - ② 中期経営計画および各年度予算を策定し、これを軸とした計画・実行・評価のマネジメントサイクルを確立する。

- ③ 全社的な情報システム基盤を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図る。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「コンプライアンス規定」を定め、当社および子会社のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、当社内部通報窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。
 - ② 「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は置かないが、監査等委員会から要請がある場合には、内部監査部門が補助することとし、その要請された業務については取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないことを、必要な規定に定める。
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、従業員は、定款・法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当社の監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告するよう、またその報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを規定に定める。
 - ② 監査等委員会は内部監査部門と内部監査の結果等について適宜情報交換を行う。
 - ③ 監査等委員に取締役会以外の会議で実質的に経営の重要事項が審議される会議について出席する権限が与えられる等重要な情報を把握できる措置を採る。
 - ④ 内部通報窓口への通報内容は、監査等委員会に報告する。
 - ⑤ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

- ① 取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。
- ② 監査等委員会を11回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行の適法性および妥当性について監査、監督しました。
- ③ 経営管理会議を6回開催し、中期経営計画および各年度予算の執行状況を評価しました。
- ④ リスクマネジメント委員会を2回開催し、網羅的に掌握した当社全体のリスクに対する管理状況および次年度の活動方針について確認しています。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態を想定して「危機管理マニュアル」を定め、緊急事態に迅速に対応するとともにその予防策を講じるように努めています。
- ⑤ 内部統制会議を開催し、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を評価しました。
- ⑥ 監査等委員会と内部監査部門との情報交換会を5回開催し、内部監査の結果等について適宜情報交換を行っています。
- ⑦ 法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内および社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めています。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |  | 金 額               | 負 債 の 部          |  | 金 額               |
|-----------------|--|-------------------|------------------|--|-------------------|
| 科 目             |  |                   | 科 目              |  |                   |
| <b>流動資産</b>     |  | <b>12,305,723</b> | <b>流動負債</b>      |  | <b>6,561,041</b>  |
| 現金及び預金          |  | 2,306,581         | 支払手形             |  | 64,936            |
| 有価証券            |  | 5,688,208         | 電子記録債            |  | 1,889,505         |
| 製原材             |  | 1,199,929         | 買掛金              |  | 1,126,688         |
| 仕貯材             |  | 2,356,135         | 短期借入金            |  | 1,850,000         |
| 貯蔵品             |  | 309,101           | 未払事業所税           |  | 49,601            |
| 短期貸付金           |  | 287,749           | 未払法人税等           |  | 27,972            |
| 未収入費用           |  | 95,021            | 未払消費税            |  | 146,827           |
| 前払収             |  | 415               | 未払費用             |  | 228,729           |
| 未収当             |  | 10,703            | 預り金              |  | 913,898           |
| 仮貸倒引当金          |  | 36,448            | 賞与引当金            |  | 32,100            |
|                 |  | 1                 | <b>固定負債</b>      |  | <b>230,780</b>    |
| <b>固定資産</b>     |  | <b>11,372,791</b> | 繰延税金負債           |  | <b>526,457</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   |  | <b>8,028,240</b>  | 繰延税金負債           |  | 166,489           |
| 建物              |  | 2,723,376         | 再評価に係る繰延税金負債     |  | 150,720           |
| 構築物             |  | 60,590            | 預り保証金            |  | 7,200             |
| 機械装置            |  | 1,420,856         | 退職給付引当金          |  | 69,341            |
| 車両運搬具           |  | 4,904             | 環境対策引当金          |  | 2,085             |
| 工具器具備           |  | 488,818           | 資産除去債務           |  | 111,543           |
| 土地              |  | 3,234,338         | その他の固定負債         |  | 19,077            |
| 建設仮勘定           |  | 95,355            | <b>負債合計</b>      |  | <b>7,087,498</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   |  | <b>154,621</b>    | <b>純資産の部</b>     |  | <b>15,872,888</b> |
| 電話加入権           |  | 33,503            | 株主資本             |  | 3,737,467         |
| その他の権利          |  | 1,113             | 資本剰余金            |  | 3,921,919         |
| ソフトウェア          |  | 120,005           | 資本準備金            |  | 3,918,352         |
| <b>投資その他の資産</b> |  | <b>3,189,929</b>  | その他の資本剰余金        |  | 3,567             |
| 投資有価証券          |  | 1,607,708         | <b>利益剰余金</b>     |  | <b>8,876,219</b>  |
| 関係会社株           |  | 114,729           | 利益準備金            |  | 614,883           |
| 長期貸付金           |  | 74,378            | その他の利益剰余金        |  | 8,261,335         |
| 破産更生債権          |  | 664               | 固定資産圧縮積立金        |  | 156,611           |
| 保証預け金           |  | 4,044             | 別途積立金            |  | 2,300,000         |
| 敷生命保険料積立金       |  | 265,376           | 繰越利益剰余金          |  | 5,804,724         |
| 長期前払費用          |  | 305,555           | <b>自己株式</b>      |  | <b>△662,718</b>   |
| 前払年金費用          |  | 217,742           | 評価・換算差額等         |  | 718,128           |
| その他の投資等         |  | 33,279            | その他有価証券評価差額金     |  | 375,974           |
| 貸倒引当金           |  | 563,646           | 土地再評価差額金         |  | 342,153           |
|                 |  | 6,850             | <b>純資産合計</b>     |  | <b>16,591,016</b> |
|                 |  | △4,046            | <b>負債及び純資産合計</b> |  | <b>23,678,515</b> |
| <b>資産合計</b>     |  | <b>23,678,515</b> |                  |  |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年 2 月 1 日から  
2020年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |     |  |  | 金 額        |            |
|-------------------------|-----|--|--|------------|------------|
| 売 上                     | 高 価 |  |  |            | 29,523,299 |
| 期 首 製 品 棚 卸 高 価         |     |  |  | 2,215,381  |            |
| 当 期 製 品 製 造 原 価         |     |  |  | 14,629,189 |            |
| 他 社 製 品 仕 入 高 価         |     |  |  | 885,639    |            |
| 他 勘 定 受 入 高 価           |     |  |  | 20,569     |            |
| 計                       |     |  |  | 17,750,781 |            |
| 他 勘 定 振 替 高 価           |     |  |  | 156,940    |            |
| 期 末 製 品 棚 卸 高 価         |     |  |  | 2,356,135  |            |
| 計                       |     |  |  | 2,513,076  | 15,237,704 |
| 売 上 総 利 益               |     |  |  |            | 14,285,594 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |  |  |            | 12,611,294 |
| 営 業 外 収 益               |     |  |  |            | 1,674,299  |
| 受 取 利 息                 |     |  |  | 537        |            |
| 受 取 配 当 金               |     |  |  | 35,110     |            |
| 営 業 外 収 入               |     |  |  | 37,011     | 72,659     |
| 支 払 利 息                 |     |  |  | 27,707     |            |
| 雑 損 失                   |     |  |  | 10,896     | 38,603     |
| 経 常 利 益                 |     |  |  |            | 1,708,355  |
| 特 別 利 益                 |     |  |  |            |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       |     |  |  | 13,314     | 13,314     |
| 特 別 損 失                 |     |  |  |            |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         |     |  |  | 29,478     |            |
| 減 損 損 失                 |     |  |  | 6,692      | 36,171     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |  |  |            | 1,685,498  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     |  |  | 433,863    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     |  |  | 155,710    | 589,574    |
| 当 期 純 利 益               |     |  |  |            | 1,095,924  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から  
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                  |                 |           |              |                 |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|--------------|-----------------|
|                             | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |              |                 |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 2019年2月1日残高                 | 3,737,467 | 3,918,352 | 3,502            | 3,921,855       | 614,883   | 7,520,293    | 8,135,177       |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                  |                 |           |              |                 |
| 自己株式の取得                     |           |           |                  |                 |           |              |                 |
| 自己株式の処分                     |           |           | 64               | 64              |           |              |                 |
| 剰余金の配当                      |           |           |                  |                 |           | △354,882     | △354,882        |
| 当期純利益                       |           |           |                  |                 |           | 1,095,924    | 1,095,924       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |           |           |                  |                 |           |              |                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | 64               | 64              | －         | 741,041      | 741,041         |
| 2020年1月31日残高                | 3,737,467 | 3,918,352 | 3,567            | 3,921,919       | 614,883   | 8,261,335    | 8,876,219       |

|                             | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |              |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|----------|------------|----------------------|--------------|----------------|------------|
|                             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2019年2月1日残高                 | △442,948 | 15,351,552 | 428,734              | 290,138      | 718,873        | 16,070,425 |
| 事業年度中の変動額                   |          |            |                      |              |                |            |
| 自己株式の取得                     | △220,035 | △220,035   |                      |              |                | △220,035   |
| 自己株式の処分                     | 265      | 329        |                      |              |                | 329        |
| 剰余金の配当                      |          | △354,882   |                      |              |                | △354,882   |
| 当期純利益                       |          | 1,095,924  |                      |              |                | 1,095,924  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |          |            | △52,759              | 52,014       | △744           | △744       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △219,770 | 521,335    | △52,759              | 52,014       | △744           | 520,590    |
| 2020年1月31日残高                | △662,718 | 15,872,888 | 375,974              | 342,153      | 718,128        | 16,591,016 |

(注) その他利益剰余金の内訳

|              | その他利益剰余金      |           |             |           |
|--------------|---------------|-----------|-------------|-----------|
|              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 | 合計        |
| 2019年2月1日残高  | 156,611       | 2,300,000 | 5,063,682   | 7,520,293 |
| 事業年度中の変動額    |               |           |             |           |
| 剰余金の配当       |               |           | △354,882    | △354,882  |
| 当期純利益        |               |           | 1,095,924   | 1,095,924 |
| 事業年度中の変動額合計  | －             | －         | 741,041     | 741,041   |
| 2020年1月31日残高 | 156,611       | 2,300,000 | 5,804,724   | 8,261,335 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

モロゾフ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 朝 喜 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 哲 也 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モロゾフ株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年3月18日

モロゾフ株式会社 監査等委員会

|         |           |
|---------|-----------|
| 常勤監査等委員 | 前 田 正 志 ㊞ |
| 監査等委員   | 高 橋 純 子 ㊞ |
| 監査等委員   | 藤 原 良 弘 ㊞ |

(注) 監査等委員高橋純子および監査等委員藤原良弘は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、生産設備、販売設備投資など企業体質強化に活用し、長期安定的に株主の皆様のご期待に沿うよう努力してまいります。

このような方針のもと、第90期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき50円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、175,807,550円となります。

なお、中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき100円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年4月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                    | やまぐち しんじ<br>山 口 信 二<br>(1959年3月1日生)<br>再任  | 1981年 4 月 当社入社<br>2005年 4 月 当社営業本部福岡支店長<br>2007年 4 月 当社マーケティングセンター副センター長<br>2008年 4 月 当社マーケティングセンター長<br>2009年 4 月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品<br>企画グループ長<br>2011年 4 月 当社取締役マーケティングセンター長<br>2011年 4 月 当社代表取締役社長マーケティングセンター長<br>2013年 4 月 当社代表取締役社長営業本部長<br>2016年 4 月 当社代表取締役社長（現任）<br>2018年 5 月 日本チョコレート工業協同組合理事長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>日本チョコレート工業協同組合理事長 | 4,300株            |
| 【取締役候補者とした理由】<br>当社の営業部門およびマーケティング部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 2                                                                                                    | やまおか よしのり<br>山 岡 祥 記<br>(1957年4月2日生)<br>再任 | 1980年 4 月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行<br>2005年12月 同行船場支店長<br>2007年 7 月 同行船場支店船場法人部部長<br>2008年 4 月 当社監査役（常勤）<br>2009年 4 月 当社常務取締役経理グループ長<br>2010年 4 月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営<br>企画グループ長兼経理グループ長<br>2011年 4 月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営<br>企画グループ長<br>2013年 4 月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営<br>企画部長<br>2016年 4 月 当社常務取締役経営統括本部長<br>2016年 4 月 当社専務取締役経営統括本部長（現任）       | 3,200株            |
| 【取締役候補者とした理由】<br>銀行における豊富な経験と実績に加え、当社の常勤監査役および取締役としての経験から幅広い知見と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。            |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3                                                                                                                  | たけはら まこと<br>竹 原 誠<br>(1958年9月21日生)<br>再任    | 1981年 4 月 当社入社<br>2009年 4 月 当社営業本部福岡支店長<br>2011年 4 月 当社営業本部東京支店長<br>2013年 4 月 当社マーケティングセンター長<br>2013年 4 月 当社取締役マーケティングセンター長<br>2014年 4 月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品<br>企画部長<br>2015年 4 月 当社取締役マーケティング本部長（現任） | 3,500株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の営業部門およびマーケティング部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。         |                                             |                                                                                                                                                                                                        |              |
| 4                                                                                                                  | うえむら ひろし<br>上 村 裕 司<br>(1959年11月12日生)<br>再任 | 1982年 4 月 当社入社<br>2010年 4 月 当社営業本部名古屋支店長<br>2012年 4 月 当社営業本部関西支店長兼市場開発部長<br>2015年 4 月 当社営業本部副本部長兼関西支店長兼フード<br>ビジネス部長<br>2016年 4 月 当社執行役員営業本部長<br>2016年 4 月 当社取締役営業本部長（現任）                              | 900株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。                     |                                             |                                                                                                                                                                                                        |              |
| 5                                                                                                                  | た か た こうじ<br>高 田 耕 治<br>(1965年5月21日生)<br>新任 | 1989年 4 月 当社入社<br>2011年 4 月 当社生産本部六甲アイランド工場長<br>2013年 4 月 当社生産本部西神工場長<br>2016年 4 月 当社執行役員生産本部副本部長兼西神工場長<br>2020年 4 月 当社執行役員生産本部副本部長（現任）                                                                | 500株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の生産部門における豊富な経験と実績を有し、現在は執行役員として経営の一翼を担っております。これらの経験と実績が今後の経営に寄与することを期待し、新任の取締役候補者いたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                                                        |              |

| 候補者番号                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                           | <p>なんぶ まちこ<br/>南部 真知子<br/>(1952年9月27日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> | <p>1975年 4 月 兵庫県庁入庁<br/>1984年 5 月 同庁退職<br/>1996年 4 月 (株)神戸ハーバーサーカス入社<br/>1998年10月 同社取締役<br/>1999年 8 月 (株)パソナクルーザー (現(株)神戸クルーザー) 取締役<br/>(株)コンチェルト取締役<br/>2002年 4 月 (株)神戸クルーザー取締役副社長<br/>(株)コンチェルト取締役副社長<br/>2006年 4 月 (株)神戸クルーザー代表取締役社長<br/>(株)コンチェルト代表取締役社長<br/>2014年 4 月 (株)神戸クルーザー会長 (現任)<br/>2014年 6 月 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役 (現任)<br/>2015年 4 月 当社社外取締役 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>(株)神戸クルーザー会長<br/>本州四国連絡高速道路(株)社外監査役</p> | —          |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>会社経営者としての豊富な経験、高い見識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 山口信二氏は、日本チョコレート工業協同組合理事長を兼務しており、当社は同組合との間に原料チョコレートの取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 南部真知子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 南部真知子氏は、現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社と南部真知子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、南部真知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まえだ まさし<br>(前田 正志)<br>(1958年2月19日生)<br>再任                                                                                                                             | 1981年4月 当社入社<br>2011年4月 当社経営統括本部経理グループ長<br>2013年4月 当社経営統括本部経理部長<br>2018年4月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）                                                                                                                                                | 700株       |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>当社の経理部門における豊富な経験と実績により、高い見識と能力を有しており、当社の監査等委員である取締役として重要な役割を果たしていただいております。今後も、監査等委員会の職務を適切に遂行していただけるものと考え、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。               |                                                                                                                                                                                                                                              |            |
| 2     | ふじわら よしひろ<br>(藤原 良弘)<br>(1954年3月11日生)<br>再任 社外 独立                                                                                                                     | 1976年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行<br>2004年7月 同行堺筋支店長<br>2010年4月 (株)トータル保険サービス執行役員大阪支社営業第一部長<br>2013年4月 同社常務執行役員神戸支社長<br>2015年4月 同社常務執行役員業務監査部統括部長<br>2016年4月 同社常務執行役員業務監査部大阪業務監査室長<br>2016年7月 同社執行役員業務監査部大阪業務監査室長<br>2017年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | —          |
|       | 【社外取締役候補者とした理由】<br>他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しており、当社の監査等委員である取締役（社外取締役）として重要な役割を果たしていただいております。今後も、監査等委員会の職務を適切に遂行していただけるものと考え、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としていたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                              |            |

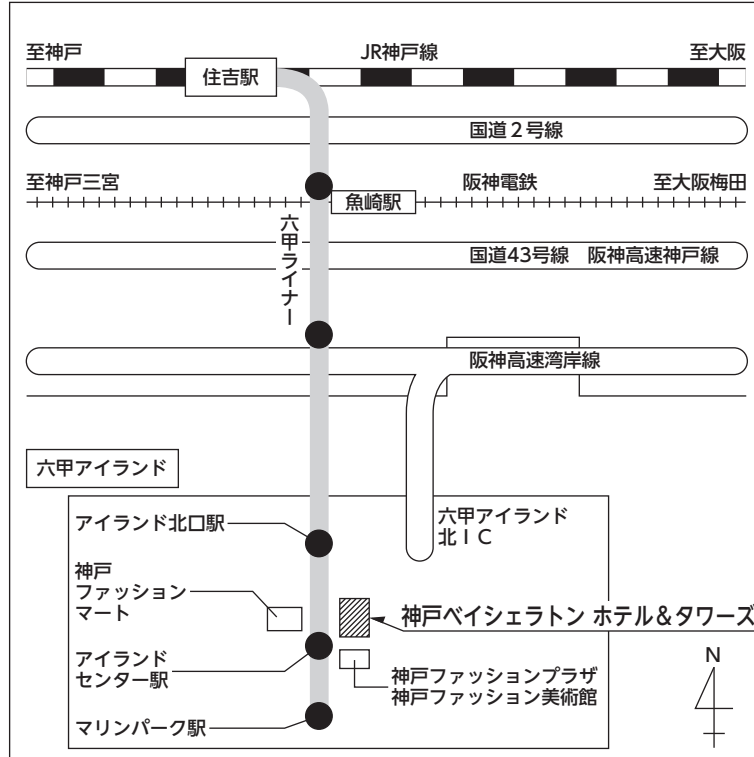
| 候補者番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                             | わたなべ じゅんこ<br>渡邊 純子<br>(1965年10月17日生)<br>[新任] [社外] [独立] | 1994年 4 月 北海道大学経済学部助手<br>1997年 4 月 東京大学大学院経済研究科経済学部助手<br>1998年 4 月 静岡大学文学部助教授<br>2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授<br>2004年 4 月 京都大学大学院経済研究科助教授<br>2005年 3 月 パリ第7大学客員研究員<br>2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員<br>2012年 4 月 京都大学大学院経済研究科教授 (現任)<br>2012年 8 月 東京大学大学院経済研究科客員准教授<br>2016年 6 月 日本電産(株)社外監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>京都大学大学院経済研究科教授<br>日本電産(株)社外監査役 | —          |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>大学教授として経済関連の高度な専門知識と高い見識を有しており、監査等委員会の職務を適切に遂行していただけるものと考え、新任の監査等委員である取締役(社外取締役)候補者いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 藤原良弘氏および渡邊純子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤原良弘氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社と前田正志氏および藤原良弘氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。また、渡邊純子氏が選任された場合は、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、藤原良弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、渡邊純子氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

## 第90回定時株主総会会場ご案内略図

会場 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地  
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
シェラトンアネックス 4階「オーシャン」  
電話番号 078-857-7000 (代表)



### 交通のご案内

- J R 神戸線……………住吉駅 (大阪駅より約19分、三ノ宮駅より約7分) 下車、六甲ライナー乗り換え約9分
- 阪神電鉄……………魚崎駅 (大阪梅田駅より約22分、神戸三宮駅より約8分) 下車、六甲ライナー乗り換え約6分
- 六甲ライナー……………アイランドセンター駅下車、改札口左側徒歩約1分
- 定期バス (有料) …… J R 神戸線「三ノ宮駅」より約18分  
<のりば> J R「三ノ宮駅」南へ国道2号線東行側  
(そごう百貨店向い側、歩道橋階段下)  
阪急電鉄「岡本駅」より約20分  
<のりば> 南側山手幹線沿い 三井住友銀行付近  
阪急電鉄「御影駅」南より約20分  
阪神電鉄「御影駅」より約17分  
<のりば> 弓場線上中交差点南側

なお、株主総会用の駐車場は確保しておりませんので、悪しからずご了承くださいませようお願い申し上げます。